

# 財団法人日本国際政治学会

## 2012年度事業計画書

### I. 年次研究大会・研究会の開催

1. 年次研究大会（10月19日－21日）を名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）にて開催する。
2. 共通論題と部会は企画・研究委員会が企画する。分科会は分科会責任者連絡会議が企画する。両者とも会員に広く報告機会を提供し、同時に公募制により採択される部会、分科会も開催する。会員による最新の研究成果の報告・討議を通じて、学術交流の充実を図る。
3. 韓国国際関係学会（Korean Association of International Studies）と合同部会を企画するなど、国際的な学術交流を推進する。
4. 積極的に広報活動を行うとともに参加手続きを一層簡便化するなどして、会員多数の参加を促す。会場には託児所を設営するなどして、会員の便宜を図る。
5. 研究大会は全て一般に公開され、それを通じて専門的な学術研究の成果を広く社会に向けて発信する。また一部の部会は無料で一般に公開され、共通の関心を持つ市民や隣接学術領域の専門家との交流を進めるなど、公益に資する事業を行う。

### II. 学会誌の発行

1. 和文機関誌『国際政治』を発行する。第169号・170号・171号は、歴史・地域・理論・イシューのいずれかの分野において特集テーマの下に、会員の応募論文の中から選ばれた一連の論文を掲載する。172号は独立論文号として、会員からの投稿論文を掲載する。投稿論文の掲載可否を判断するにあたって、レフェリーによる厳正な審査を行い、高い学術研究水準を維持しつつ、若手研究者にもその研究成果を発表する機会を提供する。
2. 研究成果の公開を一段と進めるため、独立行政法人科学技術振興機構が運営する電子ジャーナルの無料公開システム（J-STAGE）を活用して、すでに『国際政治』バックナンバー（1～158号）を公開しているが、それ以降の号についても電子アーカイブ化事業を継続する。
3. 英文ジャーナル *International Relations of the Asia-Pacific* は、Vol.12 No. 2, Vol. 12 No. 3, Vol. 13 No. 1 を発行する。投稿論文の掲載可否を判断するにあたっては、国際的なレフェリー陣による厳正な審査を行い、国際的な学術交流の最前線として高い水準を維持する。

### III. ニュースレターの発行と学会ホームページの運営

1. 評議員会・理事会・各種委員会・分科会・事務局の活動の現況と今後の方

針について情報を発信するとともに、会員からの声も反映する場を今後も維持し、会員相互の情報交換を促進するために、ニューズレター(和文)131号～134号を発行する。また、学会ホームページを通じた情報発信も継続・拡充する。後者については、国際的な情報発信のため掲載情報の英文化も進める。

#### IV. 国際学術交流の促進

1. International Studies Association (ISA) 、WISC(World International Studies Committee)など 諸学会の動向や学術情報を会員に提供して、会員の国際学術会議への参加を促す。
2. 海外における研究成果発表や研究交流を促すため、国際会議に参加する一定数の会員に対してその渡航費などを助成する。なお、助成対象者の選考にあたっては、公募・審査を行う。
3. 韓国国際関係学会 (Korean Association of International Studies) との交流については、研究大会において開催される日韓合同部会を中心に、一層の充実を図る。
4. 英国国際関係学会 (British International Studies Association) をはじめとして、諸地域や諸外国との学術交流のネットワーク構築に取り組む。

#### V. 学会奨励賞の授与

1. 若手会員の独創的な研究を奨励することを目的として2008年度に創設された学会奨励賞授与事業を継続する。選考は、学会奨励賞選考委員会が行う。
2. 学会奨励賞受賞論文の英訳版を電子ジャーナル *World Political Science Review* に掲載するなど、国際的な情報発信を行う。

#### VI. 総会・評議員会・理事会の開催

1. 上記の事業の決定や承認、実施のために日本国際政治学会は、評議員会を2012年6月、10月、2013年3月(年3回)に開催する。また理事会を2012年6月、9月、10月、12月、2013年3月(年5回)に開催する。
2. 総会を2012年度10月研究大会(名古屋国際会議場)の際に開催する。

#### VII. 新法人への移行

公益法人制度改革に伴い、本学会も公益目的の一般財団法人への移行手続きを行う。

以上。